

認知症を予防し 地域で支えるまちづくり

市では、9月を「認知症を知る」月間とし、認知症サポーター養成講座の開催をはじめ、さまざまな啓発活動を行っています。

認知症は、加齢とともに誰にでも起こりうる身近な病気です。認知症を正しく知ること、自分や家族の発症を予防し、また、発症した場合に備えることができます。

幻覚や妄想、徘徊など特有の行動や心理症状を伴う認知症本人や家族の気持ちを理解し、地域で温かく見守っていくため、地域全体で認知症への理解を深めることが大切です。

認知症にならないためには？

認知症状と 予防のための習慣

認知症とは、脳が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、不安・うつ・怒りっぽくなる・幻覚・妄想・徘徊などの症状を引き起こし、生活が難しくなる状態を指します。認知症の予防には、次の5つの習慣を心がけると良いとされています。

- ① 有酸素運動
- ② 趣味など生活を楽しむ
- ③ 規則正しい食生活と十分な水分摂取
- ④ 人と交流する
- ⑤ 歯の健康維持

認知症になっても大丈夫？

認知症初期集中支援チーム による支援

認知症は早期発見・早期治療が大切です。

市では、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられるよう、医療・福祉の専門職による認知症初期集中支援チームが、認知症または認知症の疑いがある人の家庭に訪問し、初期の必要な支援を集中的に行っています。

認知症初期集中支援チームの利用は、費用無料、秘密は厳守します。希望する人は、最寄りの高齢者あんしん相談センターへご相談ください。

認知症専門病院 和光病院も支援チームに協力

和光病院では、認知症に関連する医療、ケア、社会福祉サービスなどの情報修得に努め、「ケアも治療」をモットーに良質な医療と認知症患者さんの尊厳を支えるケアを日々提供しています。



和光病院 院長
いまい ゆきみち
今井 幸充さん

志木市より事業委託を受けて、「志木市認知症初期集中支援チーム」の一員となりました。ご相談の内容により、医師、精神保健福祉士、作業療法士の専門職を派遣し、市、高齢者あんしん相談センターの専門職とチームとなって皆さんの支援を行っています。

問合せ／
長寿応援課
内線 2428



◀ 認知症がわかるガイドブックを配布しています

認知症の人やその家族の交流の場



認知症カフェ

高齢者あんしん相談センターでは、認知症の人やその家族、専門家や地域住民が集い、お互いに交流をして、情報交換をするカフェを開催中です。

	とき	ところ
柏の杜	12月5日(火) 13時30分～15時30分	第二福祉センター(和室)
せせらぎ	9月15日(金)、10月20日(金) 14時～15時30分	イルミーナしき
	9月28日(木)、10月26日(木) 13時～14時	和彩空間ときわすれ
ブロン	9月27日(水)、11月22日(水) 13時30分～15時	ブロン2Fラウンジ
	9月28日(木)、11月30日(木) 13時30分～15時30分	スペースわ
館・幸町	10月22日(日) 10時～12時	健康倶楽部志木幸町
	11月24日(金) 14時～15時30分	館・幸町
あきがせ	10月5日(木)、11月2日(木) 13時～14時	おやじのうどん 旬

周囲に理解してもらえるかな？

大切な未来の支え手 認知症サポーターの育成

市では、認知症についての正しい知識を普及させるため、「認知症とはどういうものか」、「認知症の人にどのように接したらよいか」という内容を中心に、認知症サポーター養成講座を開催しています。また、市内の小・中学生を対象とした講座も実施し、大切な未来の支え手を育成しています。



市内小学校で実施した
認知症サポーター養成講座

ての正しい知識や対応の仕方を理解し、認知症になった人や家族の気持ちを理解して温かく接するなど、今、自分ができることを行うものです。養成講座にぜひご参加ください。

認知症サポーター養成講座

とき・ところ／9月29日(金)

10時～11時30分・市役所

問合せ／高齢者あんしん相談センター

ターセせらぎ

☎(4865)2113

迷い人に出会ったらどうする？

認知症の迷い人を 想定した訓練

高齢者あんしん相談センターでは、認知症の人が迷い人になっている場面を想定した訓練を地域の皆さんといっしょに行います。くわしくは各高齢者あんしん相談センターへお問い合わせください。



▲認知症の人の靴やバッグに張り付ける見守りSOSステッカーの配布、GPS端末の貸与も行っています

	とき
柏の杜	平成30年3月実施予定
せせらぎ	10月実施予定
ブロン	10月4日(水) 10時～12時
館・幸町	10月22日(日) 10時～12時
あきがせ	10月12日(木) 午後の予定

判断力が不十分だと感じたら？

権利擁護に関する相談は 成年後見支援センターへ

成年後見支援センターでは、認知症などのために判断能力が十分でない人の生活について、財産管理など権利擁護の面から支えるため、成年後見制度についての相談や利用支援を行います。

権利擁護の相談

とき／月～金曜日 9時～16時

申込み／成年後見支援センター

☎(486)5130

敬老会



とき／9月16日(土)

(注)敬老の日ではありません。

時間・対象地域／対象地域以外の参加不可

	時間	対象地域
午前の部	9時10分開場	本町地区、幸町地区 館地区
	9時30分開演	
午後の部	13時10分開場	柏町地区、上宗岡地区 中宗岡地区、下宗岡地区
	13時30分開演	

ところ／市民会館

内容／文化団体による芸能発表、桂文ぶんさんによる公演

対象／75歳以上の人(昭和18年1月1日以前に生まれた人)

※対象者には9月上旬にハガキを送付します。

記念品(買い物券)の引き渡し場所／

9月16日(土)…市民会館(15時まで)

9月19日(火)～平成30年1月31日(水)

…市役所長寿応援課、柳瀬川・志木駅前出張所、福祉センター、第二福祉センター(改修工事後)

※ハガキを持参のうえ、お越しく下さい。

※買い物券の利用は、平成30年1月31日(水)まで

敬老祝金

住民登録が1年以上で、9月15日を基準日とし、次の節目を迎える人に祝金をお贈りします。民生委員の皆さんがお届けします。

対象年齢	金額
77歳(昭和14年9月17日～昭和15年9月16日)	
88歳(昭和3年9月17日～昭和4年9月16日)	1万円
99歳(大正6年9月17日～大正7年9月16日)	
100歳(大正5年9月17日～大正6年9月16日)	3万円

協力事業所も支えています



高齢者の見守りに67の事業所が協力

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、事業所が地域の見守りを行う、「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」を実施しています。現在、67の協力事業所があり、認知症声かけ模擬訓練への参加や、業務の中で気づいたことを報告するなど、市と連携しています。